

東扇島地区（川崎港東扇島地区防災拠点緑地）基本設計の概要

1. 整備計画地

川崎市東扇島地区東緑地は東京湾臨海部のほぼ中央に位置しており、周辺には耐震強化岸壁が整備され、首都高速湾岸線や東京湾アクアライン等と近接していることから、発災時における効率的な首都圏への救援物資の輸送が可能である。

位 置：神奈川県川崎市東扇島 58 番地内

計画面積：15.8ha(陸域：12.7 ha、水域：3.1ha)



2 . 東扇島地区施設計画の基本的な考え方

施設計画にあたっては発災時及び平常時の求められる機能を踏まえ、平常時と発災時の兼用・転用利用（円滑な機能転換）環境に配慮した、人や自然にやさしい環境共生型緑地を基本的な考え方とする。

【発災時に求められる機能】

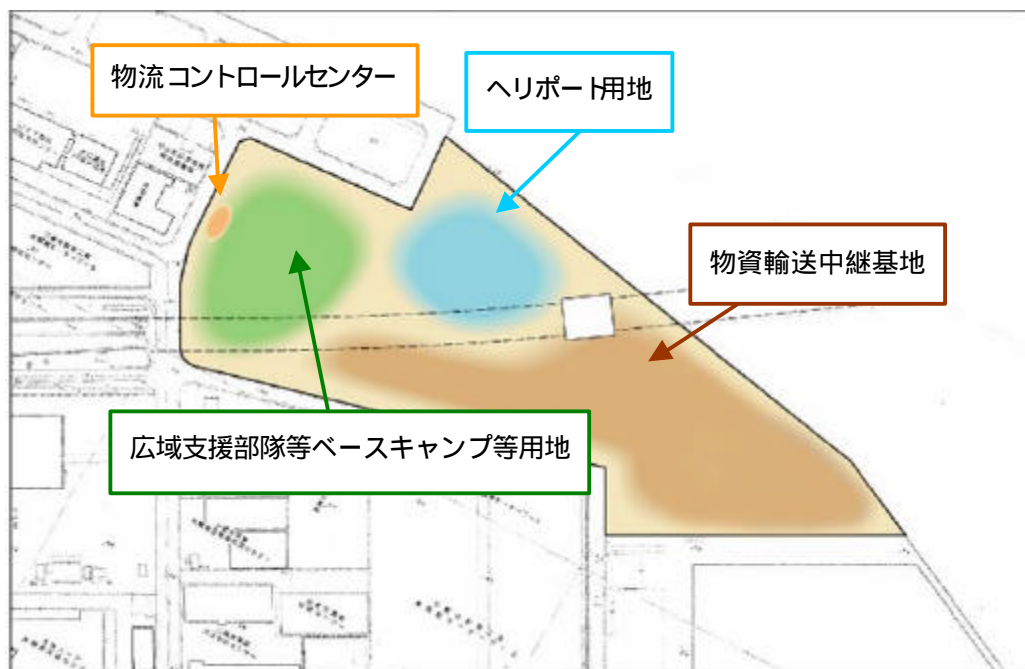
- ・ 物流コントロール機能
海外からの物資をはじめとした物流に関するコントロールを行う。
- ・ 物資輸送中継基地
海上輸送、河川輸送、陸上輸送等への物資の中継を行う。
- ・ 広域支援部隊等ベースキャンプ
広域支援部隊等の一時集結地・ベースキャンプとして利用する。

【平常時に求められる機能】

- ・ 海とのふれあい空間
- ・ 自然とのふれあい空間
- ・ 人とのふれあい空間
- ・ 海を眺め憩える空間
- ・ 多目的レクリエーション空間

3. ゾーニング計画

(1) 発災時



【物流コントロールセンター】(約0.3ha)

救援物資の荷下ろし、荷捌き、分配、出荷作業のコントロール及び本部棟との連絡調整施設。

【ヘリポート用地】(約2.9ha)

人員、物資輸送、支援部隊等の活動のためのヘリポートとして活用可能なオープンスペース。

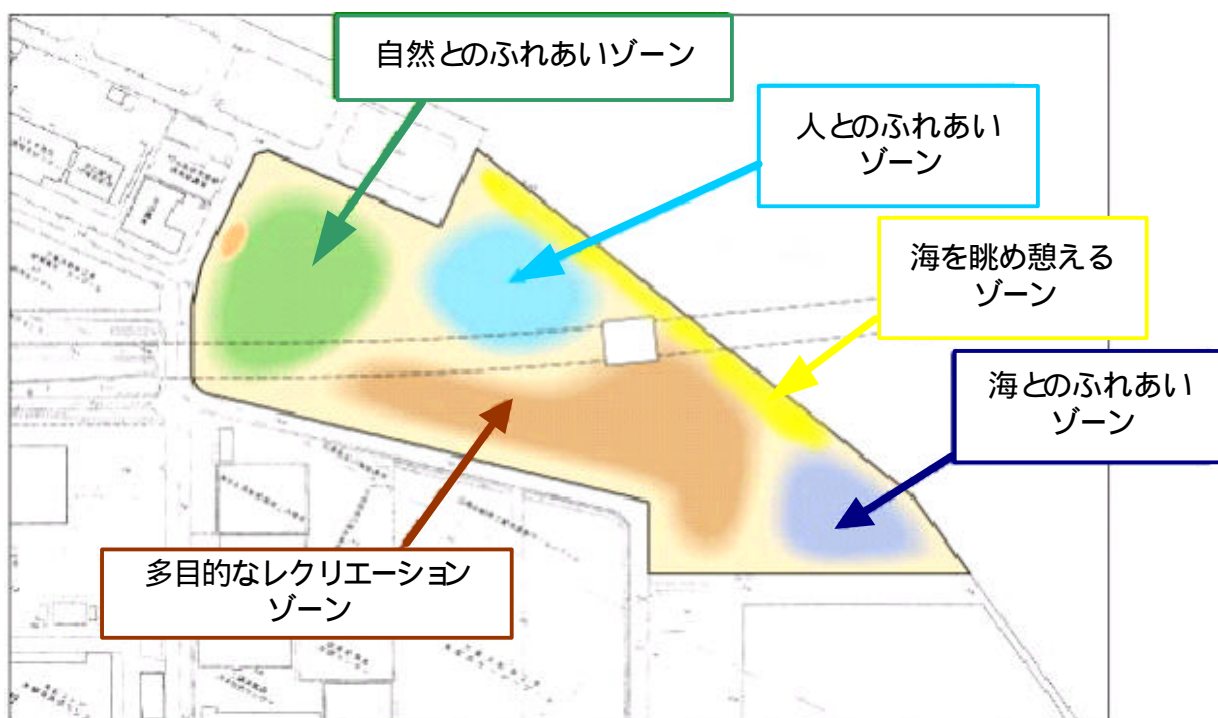
【広域支援部隊等ベースキャンプ等用地】(3.0ha)

広域支援部隊等のベースキャンプとして活用可能なオープンスペース。

【物資輸送中継基地】(9.6ha)

救援物資の集積、荷捌き、分配等を行う拠点、河川輸送等の拠点となる物資輸送中継基地として活用可能なオープンスペース。

(2) 平常時



【海とのふれあいゾーン】

来訪者が海とふれあえる空間として、人工砂浜、人工磯場及び親水テラス等を有する水域施設を整備する。

【自然とのふれあいゾーン】

来訪者が自然とのふれあいを楽しめる空間として、芝生広場その周辺に樹木を配し、四季の変化を散策できるエリア及びバーベキュー広場(野外炉・水洗い場)を整備する。

【人とのふれあいゾーン】

来訪者がイベントや憩いなどの多目的に活動できる空間を整備する。

【海を眺め憩えるゾーン】

来訪者が海を眺めながら散歩ができる空間を整備する。

【多目的レクリエーションゾーン】

来訪者が利用可能な多目的レクリエーションスペースとして、スポーツ広場、駐車場を整備する。

4. 整備イメージ



概略基本計画平面図

